

提 案 理 由 説 明

平成31年 3 月 11 日

本日ここに、第 1 回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

1. 平成31年度の市政運営方針

まず、平成31年度の当初予算編成にあたりまして、市政の運営方針を述べさせていただきます。

本年 5 月に皇位継承が行われ、平成が終わろうとしている中、私たちは今、まさに時代の潮目におります。

平成を振り返ってみますと、90年代初頭のバブル経済の崩壊、その後の長きにわたる景気低迷やデフレ経済、地方行政におきましては、地方分権一括法による改革や市町村合併、税政改正などが次々と進められてきました。その後も、未曾有の大災害や人口の東京一極集中、地方創生への取組など、平成に入ってから30年は、私達にとりまして、たいへん大きな変革と転換の時代であったと感じております。

この間、本市におきましては、「昭和の町」や「教育のまちづくり」、「子育て支援施策」が多方面から注目され、産業振興では大分北部中核工業団地への「企業誘致」、農業振興では「地産そばのブランド化」、中心市街地のインフラ整備では「御玉橋、桂橋の架け替え」や「中央公園」、「御玉市民公園」などの整備、また、長年の懸案でありました「市立図書館」や「市役所新庁舎」などの建設も、順調に進めることができました。

2 万数千人の小さな町ではありますが、市民の皆様と一緒に頑張って取り組んできた「まちづくり」は、これまでの豊後高田市の基盤をつくり、確かな未来へと歩んできた「飛躍の時代」であったと思

っております。

新元号はまだ決まっておりますが、平成31年度は、新しい時代の幕開けの年でございます。私にとりましても、2回目の予算編成でございます。これまでの取組を更に発展・加速させるべく、市政の2つの柱に掲げております「人口増施策」と「新たな観光振興」を具体的に進めていく中で、市民の皆様と一緒に、だれもが「住みたい」「住んでよかった」「住み続けたい」と言えるようなまちづくりに果敢に挑み、成果を積み重ねていかなければならないと、気持ちを新たにしているところでございます。

(子育て支援)

それでは、まず、本市の最重点目標であります人口増施策のうち、子育て支援についてでございます。

先日、広瀬知事と懇談する機会がございまして、知事から「大分県が子育て満足度日本一を目指す中、豊後高田市のリーダーシップで、県内の子育て支援を牽引してもらいたい」という、ありがたい言葉をいただきました。これは、本市の取組に対する評価と、今後に向けた激励の言葉であると思っており、また、その責任の重さに気が引き締まる思いでございます。

全国に先駆けた人口増施策の第1弾として、昨年4月から取り組んでおります「高校生までの医療費の無料化」と「幼稚園、小学校、中学校の給食費の無償化」につきましても、全国初の同時施行ということもございまして、市内外から多くの反響をいただいております。その財源として、「子育て支援」を前面に打ち出した「ふるさと納税」では、全国の皆様から、心温かいご支援のメッセージとともに、約2億6,600万円のご寄付を2月末までにいただいております。これは、過去最高の寄付額でございます。この場をお借りして、皆様のご協力に、心から感謝と御礼を申し上げます。

平成31年度の子育て支援でございますが、全国に先駆けた第2弾といたしまして、次の2点に取り組みたいと考えております。

まず、幼稚園授業料と保育料、及び給食費の完全無償化についてでございます。国は、10月から幼児教育・保育の無償化を全面的に実施することを正式に決定しました。本市におきましては、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、国に先駆けて、4月から新たに、本市に住所を有し、市内の幼稚園・保育園に通う園児を対象に、完全無償化に取り組もうとするものであります。

国の無償化についての全容は、まだはっきりと示されておられません。が、「住民税非課税世帯の0歳から2歳児と、3歳から5歳児の全ての子ども」が対象で、「給食費については、その一部は実費負担」という案があるようでございます。本市につきましては、先ほど申し上げましたように、国の制度を半年前倒しして、4月から完全無償化に取り組むたいと思っております。

2点目は、次代を担う子どもの健やかな成長を願う「出産祝金」の内容を一部改正するものでございます。具体的には、これまで「出産祝金」として、第1子5万円、第2子5万円、第3子以降10万円を支給させていただいておりましたが、4月からは、第1子10万円、第2子10万円、第3子50万円、第4子以降100万円の「子育て応援誕生祝金」として制度を拡充し、子育て支援を更に充実させるとともに、多子世帯の負担軽減を図るものでございます。

この2点につきましては、「子育てを社会全体で支えていく」という、私の基本的な考え方に基づくものでございまして、昨年からの「高校生までの医療費の無料化」と「幼稚園、小学校、中学校の給食費の無償化」の支援とともに、その結果として、市外からの移住者を呼び込む「未来への投資」として、実施させていただきたいと思っております。

先般、大分県が平成29年10月1日から、昨年9月30日までの1年

間における、県内の人口推計をまとめました。ご案内のように本市は、転入・転出の差を示す「社会動態」においては、転入者が多い社会増となっております。社会増を達成している市町村の中でも、本市は46人、由布市が29人、中津市が9人ということで、県下でトップとなっております。

また、本市の社会増は、5年連続を達成しているところでございます。

こうした結果は、教育や子育て環境の充実をはじめとする、市の取組の成果であり、更に、本年度から開始した子育て拠点施設の整備や放課後児童クラブでの学習サポート、中学校での学力アップ支援事業の実施など、まちづくりを進めてきたことによるものと思っております。

このような流れを踏まえつつ、今後も、本市の大きな課題である人口増施策に、スピード感を持って取り組んで参りたいと考えておりますので、議員各位のご理解ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

(分譲宅地の整備等)

次に、人口増施策のうち、移住者向け分譲団地の整備についてでございます。生活の基盤となります住宅団地のうち、真玉地区住宅団地につきましては、今月中旬にも開発許可がおりる予定でありますので、来年度中の完成・受付開始に向け、努力してまいります。分譲区画は35区画を予定しているところでございます。

また、旧・都甲小学校運動場跡地の、6区画を予定している都甲地区分譲団地につきましては、年内の完成・受付開始を目指しております。

両団地ともに、無償での分譲を考えておりまして、子育て支援とともに、人口増にインパクトのある積極的な施策として実施してま

います。

また、全国各地で数十年に一度と言われるような自然災害が多発している中、急傾斜地崩壊危険区域又は土砂災害特別警戒区域にある住宅につきまして、移転を行う場合の補助金制度を、新たに取り組んでまいります。

(観光振興)

次に、観光振興についてでございます。

六郷満山開山1300年誘客キャンペーンの最終年度となる今年度は、日本遺産「鬼が仏になった里くにさき」の認定と、中山仙境・夷谷が「国の名勝」に指定されたことが大きく影響いたしまして、いずれの六郷満山寺院も大勢の観光客で賑わいました。特に「鬼朱印」や「不動朱印」が好評を博し、六郷満山全体で、その総数は、前年対比の570%増となる17万1,140件を記録したと伺っております。

また、インバウンド観光客も順調に伸びており、韓国を中心に昭和の町への団体旅行客は、昨年4月から今年1月末までの間に、前年対比231%の増でございました。

更に、平成30年の昭和の町の観光客数は、39万6,000人を超え、40万人まであと一歩でございました。市全体の観光入込客数では、130万人を超えており、過去10年間で最高の人数を達成いたしました。

この流れを止めることなく、観光振興を更に加速させるため、新年度におきましては、まず、2020年の運用開始に向けて、新町通りの大分銀行跡地に予定しております「新・拠点施設」の建設に取りかかるとともに、旧・安東薬局を活用した空き店舗の再生を進め、昭和の町全体の魅力創出を図ります。

また、10月にはラグビーワールドカップが大分でも開催され、それ以降も東京オリンピック・パラリンピックの開催など、これまで

にはなかった欧米やオセアニアからの観光客が見込めるビッグイベントが控えております。このため、昭和の町のW i F i 環境の整備をはじめ、海外へのプロモーション活動など、誘客促進事業を集中的に実施してまいります。

長崎鼻パーフェクトビーチ事業につきましては、年間を通して観光客を呼び込める魅力的なビーチとして、新たな付加価値の創造が求められております。そのため、老朽化が進んだバンガローの建替えや新たなキャンピングトレーラーの導入、アウトドアのサウナ施設、そしてデジタルミュージアム等の整備を含め、長崎鼻全体を活用した空間整備事業に着手いたします。

（文化財・文化遺産）

本年度は、文化財振興に大きく弾みがついた1年でした。日本遺産の認定や国の名勝指定など、長い年月をかけて受け継がれてきた本市の景勝地・伝統行事が、新たな文化財として価値づけされたことによりまして、今後の地域活性化や観光客誘致に大きな期待が寄せられます。

その事業の一環といたしまして、日本遺産の「鬼」にちなんだ「おにぎりクラウドファンディング」をスタートさせ、また、鬼会の里歴史資料館では、無明橋を体感できるVRや実物大のレプリカを設置するなど、展示室のリニューアルも完成したところでございます。

今後におきましては、これまで以上に文化財の指定調査に取り組んでいくとともに、日本遺産推進事業といたしまして、国東市と連携しながら、更なる情報発信や普及啓発、インバウンド受入強化等を行い、日本遺産の認知度向上を図ってまいります。

（人手不足への対応等）

次に、商工業の振興についてでございます。

さる2月12日、大分北部中核工業団地の株式会社キャムが、大分県庁で広瀬知事に対し、九州工場の増設表明をいたしました。

同社は、精密プラスチック用の金型製作や成形品の製造・販売を行っており、平成18年に本市の九州工場が操業を開始しております。

今後、約9億7千万円をかけて工場の増築や用地取得等を行い、今年11月の操業開始を目指すということでございます。新たな雇用も40人を予定しており、本市の工業振興並びに人口増にも貢献していただけるものであり、市といたしましても県と連携を密にして支援していきたいと思っております。

一方、中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は大きく変化しております。昨今の景気回復に伴い、全国的に人手不足が深刻化する中、国では先般、こうした状況を緩和するため、外国人材に関し、新たな在留資格制度を創設しました。

本市におきましても、外国人労働者への雇用ニーズに対応するため、昨年7月、全国的にも例のない、市と商工会議所、民間事業者が一体となった監理団体を、国の認可を受け、立ち上げました。新年度におきましては、円滑で適正な雇用管理を促進するため、住環境や交流スペースの整備など、外国人材との共生に向けた環境づくりを、一層進めてまいります。

地域活性化や人手不足対策のためにも、UIJターンの促進、高校新卒者の労働力確保に向け、引き続き積極的に取り組んでまいります。

また、これらの人材確保と併せまして、低家賃で、利便性の高い賃貸物件の増加を目的に、民間賃貸住宅の建設費や改修等に関する助成制度を新たに創設いたします。

(農林業振興)

農業振興では、西日本一の産出額を誇る白ねぎや花き等の基幹品目、そばや落花生といった地域特産品目、更には、「おおいた和牛」や「豊後・米仕上牛」、新ブランドを立ち上げた「おおいた豊美牛」など、大分県産ブランド牛の生産振興を進めており、大分県一の肥育頭数を誇っております。本市では、これらブランド牛を、ふるさと納税の返礼品としても、大いに活用させていただいているところであります。

更には、人口増につながる新規就農者の確保と農業後継者の育成を行い、農地確保、担い手への集積、施設整備等を推進してまいります。

ハード面では、水崎地区のほ場の区画整理や安定した農業用水の確保、水田畑地化の整備等を進めます。また、農道や林道の草刈りや排水機場などの施設の長寿命化に向けて、計画的な補修等によるストックマネジメントを行ってまいります。

（教育の振興等）

教育の振興では、2020年度の新学習指導要領の施行に伴いまして、新たにプログラミング学習が導入されることとなります。児童生徒の「主体的で対話的な深い学び」を効果的に実現させるため、全小学校、中学校にタブレット端末・無線LANを導入し、ICT環境の更なる充実を図ります。

また、グローバル化が進展する中、英語教育においては、小学校での英語学習の新設や中学3年生の全国学力調査には、新たに「話す」技能に関する測定が加わります。そのため、小学6年生からタブレット端末を活用いたしまして、英語力がどれくらい身についているかを測定する民間試験を導入し、子ども達の学習指導に活かしてまいります。

子ども達が日常の大半を過ごす学校施設の長寿命化対策につつま

しては、平成29年度において、その個別計画を作成したところであり、引き続き、安全・安心な学習環境を確保していくためにも、新年度から、国の助成制度等を活用しながら、計画的に長寿命化対策を実施してまいります。

スポーツ振興につきましては、先日行われた「第27回大分県スポーツ少年団駅伝交流大会」で、市内小学生で構成する豊後高田陸上クラブが9年ぶりに優勝を果たしました。また、高田高校柔道部の3人が、今月、日本武道館で開催される「第41回全国高等学校柔道選手権大会」に、大分県代表として出場します。

スポーツには、人や地域を変える力があります。新年度も引き続き、児童生徒の体力・競技力向上に向けた支援を続けてまいります。

(国保、健康づくり)

次に、国民健康保険制度についてであります。

国民健康保険は、昨年から大分県と県内市町村との共同運営で、国保事業を行っております。

大分県が示した平成31年度の国民健康保険税の「標準保険料率」では、本市の一人当たりの保険税必要額は、本年度と比較して、3,023円引き上げる必要があるとの結果が出ておりますが、加入者の負担増に配慮いたしまして、平成31年度も今年度に引き続き、据え置く方向で努力してまいります。

医療費抑制の対策といたしましては、特定健診の受診勧奨と保健指導を強力に推進しながら、生活習慣病の重症化予防を最重点に取り組んでまいります。

健康寿命の延伸に向けた健康づくりにつきましては、ウォーキングアプリを活用した「歩こう運動の展開」や、小学生から高齢者を対象に野菜の適量摂取と天然だしの“豊後高だし”を活用した「減塩運動の展開」、壮年期層をターゲットに検診内容の充実による疾

病の早期発見と健診結果の段階に応じた効率的、効果的な保健指導に取り組んでまいります。

(高齢者の生きがいづくり)

次に、高齢者の生きがい対策についてでございます。

今年度、エーザイ株式会社や医師会と連携して「認知症の方が安心して暮らせるまちづくり調査事業」に取り組みました。この事業で得たノウハウや成果をもとに、サロン活動等で新たなシステムづくりを推進し、健康寿命の延伸を図ってまいります。

また、高齢者施策の更なる充実のため、こういった取組を実施していくべきかについて、包括的に検討してまいりました。その中で今回、長寿のお祝いと市の発展へのご尽力に感謝の気持ちを込めまして、これまでの敬老祝品に加え、新たに88歳になられた方へ15,000円、95歳になられた方へ20,000円、100歳になられた方へは50,000円に拡充して、敬老祝品を差し上げたいと思っております。

(防災対策)

次は、防災対策でございます。凶らずも本日は、東日本大震災の発生から、ちょうど8年を迎える日であります。改めまして、犠牲となられた全ての方々に対しまして、心からご冥福をお祈りいたします。

自然災害は、いつどこで発生するか、予測は極めて困難であります。市民の皆様に、日頃からの防災意識や危険意識を持っていただくよう、引き続き、総合防災訓練を実施するとともに、全自治会に防災士を配置できるよう、研修会の開催などに努めてまいります。

(各種長期計画の策定)

以上のような方向性で本市の将来像を描いていく中、新年度には、

豊後高田市総合計画、総合戦略、立地適正化計画、並びに環境施策の指針となる環境基本計画の策定に向け、取り組んでまいります。

2. 提出議案

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その大要をご説明申し上げます。

(1) 予算関係の議案

まず、第1号議案の平成31年度一般会計予算についてでございます。

私は、市の活力を生み出すのは「人」と考えております。人口が増えることでまちの活気が生まれ、市の行政機能や財政面においても、より確実な基盤形成が図られます。

平成31年度の予算総額は、歳入・歳出ともに151億3,643万4,000円で、平成30年度と比べますと、5億7,272万円、率にして3.9%の増となります。

歳入では、市税が22億9,113万3,000円で、現在の経済状況や今後の見通しなどを勘案し、0.7パーセントの増を見込んでおります。

地方交付税につきましては57億1,870万円で、合併算定替えの特例措置終了による段階的な縮減や公債費の減少等の影響により1.5%の減を見込んでおります。

歳出につきましては、先ほど説明させていただいた市政の運営方針に基づいて、各種事業を計上しております。その概要につきましては、参考資料として平成31年度一般会計予算の主要事業一覧をお配りしておりますので、説明は省略させていただきます。

その他の予算関係では、第2号議案から第9号議案までの各特別会計予算8件、第10号議案の企業会計予算1件、第11号議案から第16号議案までの平成30年度補正予算6件を提出させていただいております。

(2) 予算関係以外の議案

次に、予算以外の議案等についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてご説明申し上げます。

第19号議案の豊後高田市立幼稚園条例の一部改正につきましては、市政の運営方針で述べましたように、国に先駆けて、4月から幼稚園の授業料を無償化することによりまして、子育て支援の更なる充実が図れるように改正するものでございます。

第20号議案の豊後高田市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部改正につきましては、重度心身障害者医療費の支給に関する手続きを、県下一斉に自動償還払い方式へ移行することに伴いまして、保険医療機関等の定義及び支給制限に係る前年所得の取扱いを明記するものでございます。

第24号議案の豊後高田市長岩屋伝統文化伝習施設鬼会の里条例の一部改正につきましては、観光振興に資する新たな設備の導入に伴いまして、観覧料等の規定の整備を行うものでございます。

第25号議案の豊後高田市長崎鼻リゾートキャンプ場条例の一部改正につきましては、施設について、現在の利用実態に基づき適正な運用を図るため、利用料金等の規定の整備を行うものでございます。

以上で、本定例会に提出いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。